

実際の相続発生でお悩みの方へ

# 「ダイワの相続トータルサービス」 事後サポートのご案内

相続開始後にはさまざまな手続きと期限があります。

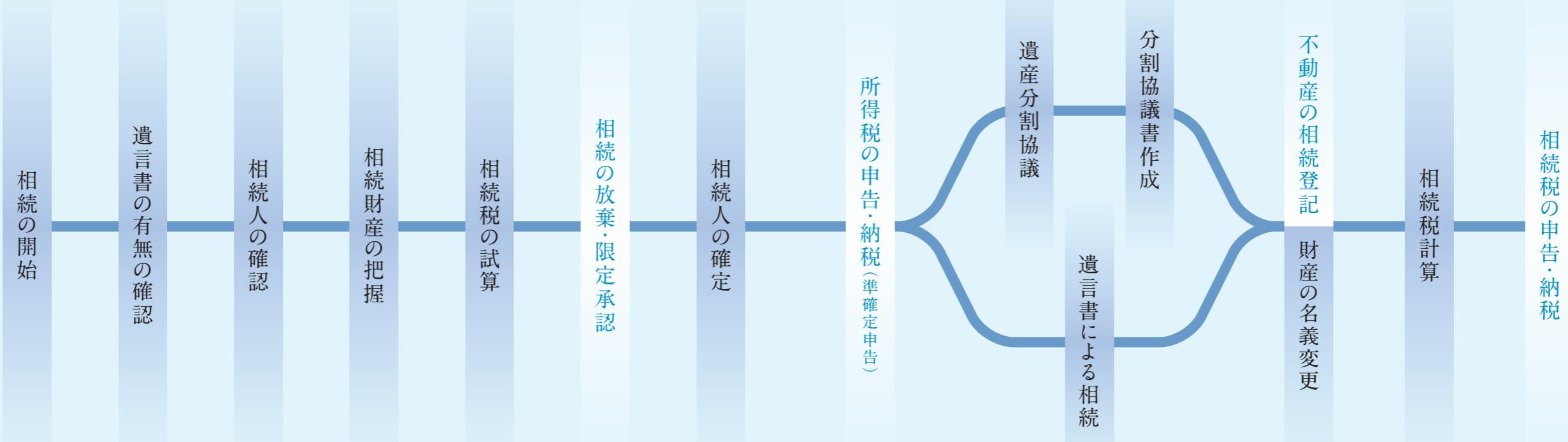
全体のスケジュールを把握し、スムーズな相続手続きをサポートいたします。

## 【相続スケジュール】

相続開始後 3ヶ月以内

相続開始後 4ヶ月以内

相続開始後 10ヶ月以内



### ご自分で行なう 手続き(主なもの)

- 遺言書検認手続き
- 戸籍謄本等取得
- 生命保険金の請求
- 残高証明書等の取得
- 相続放棄・限定承認の申述

### 遺産分割協議

### ダイワの サポート内容

- 相続発生後のスケジュール詳細説明
- 戸籍謄本、残高証明書等取得のアドバイス
- 生命保険金の請求のアドバイス
- 相続財産把握、評価※1
- 相続税の試算※1
- 家庭裁判所への申述手続きのアドバイス

- 遺産分割手続きのアドバイス  
(金融機関の名義変更等)

- 専門家の紹介・コーディネート
  - 税理士
  - 弁護士
  - 司法書士
  - 相続手続代行会社等

- 納税資金対策  
(「相続融資※2」のご案内等)

- 不動産に関するアドバイス  
(不動産仲介サービスのご案内等)

- 財産ポートフォリオ  
の見直しのご提案

### 税理士

- 所得税準確定申告書作成

- 相続税計算
- 相続税申告書作成

### 司法書士等

- 戸籍謄本等取得
- 相続放棄・限定承認の申述手続き

- 遺産分割協議書作成(行政書士)
- 相続登記(不動産)

専門家業務  
※3

### 相続手続代行会社

- 残高証明書等の取得代行

- 金融機関等の名義変更

※1 当社が行なう相続財産の評価は、あくまでも外部専門家等報酬等の概算金額を提示するためのものです。財産の正確な評価・税額計算、税金の申告等については税理士等の専門家の業務となります。

※2 一定の条件を満たす方がダイワの証券担保ローン「ダイワのSATローンⅡ」をご利用いただく場合に、特別金利を提供します。ダイワの証券担保ローンの詳細につきましては、当社ホームページまたはお取扱い窓口にお問い合わせください。

※3 専門家が行なう業務については、専門家の報酬等の費用がかかります。